

2026年度 札幌慈啓会 共生（ともいき）助成事業 課題申込要領（案）

◆ 事業の概要

1. 区分 研究助成
2. 対象テーマ ①老化現象に関する調査・研究
②老年者の社会的、人文科学的調査・研究
③老年医学・老年病に関する調査・研究
④老年者の保健・福祉に関する調査・研究
3. 対象者 ①主研究者は北海道に在住もしくは勤務する者
②医学・医療・看護・保健・福祉分野で研究に携わる者
4. 助成概要 ①助成金額は、1 課題 50 万円以内とする。
但し、選考審査によって申請金額を減額して決定する場合がある。
②同一研究者の同一テーマによる継続期間は最長 3 年までとする。
但し、毎年度申請・選考審査することとし、自動的に継続するものではない。
③選考審査にて条件が示される場合には、その条件に従って助成を決定する。
5. 応募期間 2026 年 4 月 1 日～2026 年 4 月 30 日
6. 申込手続 申込者は当法人所定の「研究課題申込書」に必要事項を記載のうえ、期限内に事務局に提出することとする。
7. 助成決定 当法人「研究・研修事業 審査委員会」において選考し、2026 年 6 月 30 日迄に決定通知を郵送にて通知する。

◆ 助成金の交付及び清算

1. 助成期間 2026 年 7 月 1 日～2027 年 2 月末迄とし、この間に購入等の清算をする。
助成決定金額を超えた場合は、助成決定金額で打ち切りとする。
2. 支出科目
 - ① 助成金の支出科目は、研究に必要な消耗品等とし、「備品」「固定資産物品」の購入は認められません。
※ 備品＝耐用年数が 1 年を超える物品（カメラ、パソコンソフト等）
 - ② 使用理由が大幅に変更となる場合、事前に研究・研修センターに照会して下さい。
 - ③ 受領、使用の都度、当事業の定める様式で「助成金出納簿」を記入して下さい。
 - ④ 領収書の宛先は申請者個人名とし、必ず原本を添付して下さい。
 - ⑤ 学会参加費、それに伴う旅費は認められません。研究のための移動や打ち合わせにかかる費用は認めます。
 - ⑥ 文献類に関しては雑誌の購入以外は認められません。
※ 用途でわからない場合は研究・研修センターまでご確認下さい。
 - ⑦ 助成金に余剰が生じた場合は、速やかに法人に返還して下さい。この場合の手続きは研究・研修センターに照会して下さい。
 - ⑧ 「助成金出納簿」は、報告書とは別に、最後の支払処理が終了次第（2027 年 2 月末締め）、2027 年 3 月 10 日までに提出して会計についての審査を受けてください。
 - ⑨ 研究成果を機関紙等論文発表する際は、札幌慈啓会共生（ともいき）助成事業から助成を受けたものであることを明記【 Sapporo Jikeikai Tomoiki Foundation 】してください。

◆ 研究成果報告

1. 研究成果の報告は、当法人所定の様式にそって提出し、原則、別途当法人が主催する福祉・病院学会等において口述発表をしなければならない。機関紙等論文発表の際は、さっぽろ慈啓会共生助成事業からの助成を受けたものであることを明記すること。
- ※ 課題申込書式をデータで希望の方は、その旨メールでお申出ください。

問合せ及び申し込み書類送付先（ E - MAIL 可）

〒064-0941 札幌市中央区旭ヶ丘5丁目6番51号

（社福）札幌慈啓会 研究研修センター

担当：蝦名 真
山本 一 貴

TEL(011)561-8291 FAX(011)561-8298

E - MAIL : ebina.m@sapporojikeikai.or.jp